

地層処分レポート

高レベル放射性廃棄物等の
地層処分事業について
ご紹介します。

NUMO
原子力発電環境整備機構

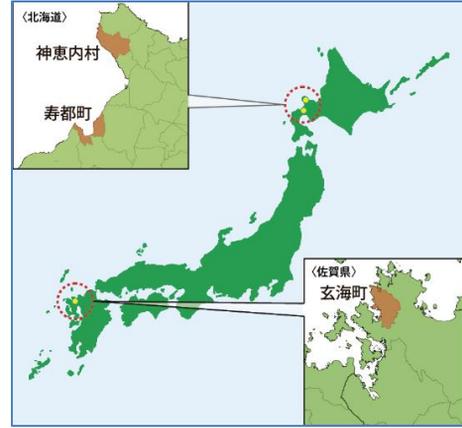
2025年 冬特別号

NUMOは、^{すつちよう}北海道の^{かもえないむら}寿都町と^{げんかいちよう}神恵内村、^{げんかいちよう}佐賀県^{げんかいちよう}玄海町において文献調査を実施しています。

文献調査とは、地層処分事業に関心を示していただいた地域に、事業を深く知っていただくとともに、さらなる調査(概要調査)を実施するかどうかを検討していただくための材料を集める、事前調査的な位置付けです。

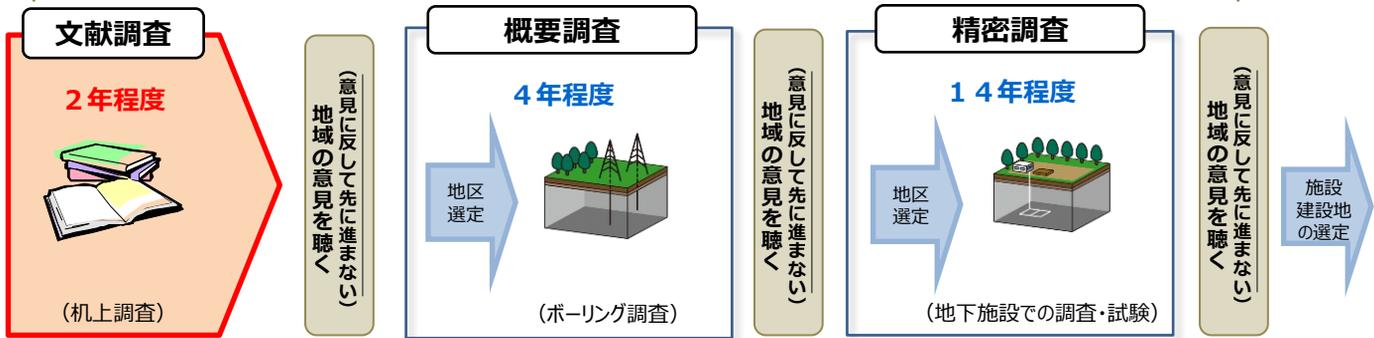
2024年11月末から寿都町と神恵内村を含めた北海道内で法令に基づく説明会を開催いたしました。

本号では、北海道内での文献調査報告書の説明会、東京都内の「シンポジウム」の開催状況、玄海町の「対話を行う場」の設置等をお伝えいたします。



処分地の選定プロセス

20年程度の調査期間中、放射性廃棄物は一切持ち込まない



電源立地交付金
(金額は地点毎)

※NUMOによる調査の結果、処分場の建設に適さないことが明らかになれば、次の調査に進むことはありません。

文献調査段階
期間最大20億円
(単年度最大10億円)

概要調査段階
期間最大70億円
(単年度最大20億円)

精密調査段階以降は
今後国において制度化の予定

地域には、長期間にわたって地域共生事業の成果をはじめとして、雇用や税収等、さまざまな波及効果が見込まれます。

東京都内で「シンポジウム」を開催

NUMOは、北海道での文献調査報告書の公告・縦覧期間に合わせて、高レベル放射性廃棄物の地層処分や文献調査について多くの国民の皆さまに考えていただくため、経済産業省との共催により、東京都内にてシンポジウムを開催いたしました。当日は187名の方が聴講されました。(YouTube視聴者：延べ384名)

● **あなたと一緒に地層処分を考えるシンポジウム 2025 (2025年2月7日)** ※詳細はNUMOホームページで紹介中

「地層処分事業について思うこと」をテーマに、3人の専門家をお招きし、**地層処分事業について全国の皆さまが自分の問題として考えてもらうために必要なことは何か**など、議論いただきました。

- 増田 寛也氏 (日本郵政株式会社 取締役兼代表執行役社長)
- 片岡 春雄氏 (寿都町長)
- 辻 愛沙子氏 (株式会社arca代表取締役/クリエイティブディレクター)
- 遠藤 典子氏 (早稲田大学大学院 教授) ※進行役

ご案内

公告・縦覧の期間中における広報活動について、NUMOのホームページに掲載しています。引き続き積極的な情報提供に努めてまいります。

公告・縦覧期間中の
広報活動についてはこちら▶



文献調査報告書の説明会について

～ 寿都町および神恵内村を含めた北海道内で「説明会」を開催いたしました～

NUMOは法令に基づき、寿都町、神恵内村、道の総合振興局及び振興局が所在する自治体において説明会を開催いたしました。報告書に対して、いただいたご意見の概要とNUMOの見解を取りまとめ、後日両町村長、北海道知事へ提出いたします。

説明会の開催状況
および文献調査報告書
はこちら▶



文献調査の流れ

文献調査開始

文献・データ収集

評価

報告書作成

報告書を
知事・町村長に送付

公告(※1)・縦覧(※2)開始

意見の
受付

説明会
の開催

報告書に関する意見の概要と
それに対する見解を
知事・町村長に送付

意見に配慮し
概要調査地区の候補を選定

実施計画の変更承認を
経産大臣に申請

経産大臣から
知事・町村長に意見聴取

聴取結果を踏まえて経産大臣が
概要調査に進むかどうかの判断

期間
延長

現在

説明会では、「文献調査における評価方法」「概要調査の項目や評価方法」「地層処分安全性、技術開発の進捗」等、地域の皆さまからたくさんのご質問、ご意見をいただいております。

寿都町、神恵内村については当日会場で回答できなかったご質問も含めて、開催結果をホームページへ掲載しております。その他の開催結果についても順次掲載してまいります。



【寿都町】



【神恵内村】



【立体模型の説明】

<寿都町・神恵内村・14総合振興局・振興局>

開催日	開催場所
11/30(土)	寿都町(参加者数:49名)
12/6(金)～12/7(土)	神恵内村(参加者数:90名)※4カ所
12/12(木)～2/19(水)	14総合振興局・振興局(参加者数:1,158名)

<ご希望いただいた自治体での説明会>

開催日	開催場所
12/19(木)～2/17(月)	泊村、共和町、岩内町、島牧村、苫小牧市

<報告書縦覧期間等の延長について>

説明会の参加者からの、ご質問等に対する回答を踏まえたご意見をいただく期間を十分に設け、丁寧にお答えしていくため、**文献調査報告書等の縦覧期間を4月4日(金)まで、意見書の提出期間を4月18日(金)まで1ヶ月程度延長いたしました。**

今後とも道内はもとより、全国のみなさまにご理解を深めていただくよう取り組んでまいります。

※1 公告：報告書等の縦覧、説明会開催、意見書の提出について官報や新聞等の掲示又は電子公告によって告知すること。

※2 縦覧：文献調査報告書を誰でも閲覧できるようにすること。

知事及び町村長の意見を十分に尊重することとしており、その意見に反して先へ進みません

玄海町「対話を行う場」の設置について

玄海町では、町民の皆さまに地層処分事業について学んでいただくことができる場として「対話を行う場」を開催する予定です。

「対話を行う場」は、地層処分の賛否を議論する場ではなく、皆さまの素朴な疑問や不安について意見交換し、関心を深めていただくためのものです。

第1回日時：4月予定

<開催のイメージ>

・概要説明：地層処分について(NUMOから)
・意見交換：テーブル毎の意見交換・質疑
参加者20名程度

・区長会、各種組織・団体、
町民の方々(一部参加者を公募で募集)

NUMOでは、全国のできるだけ多くの地域で、地層処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるよう、引き続き取り組んでまいります！